

第9章 高山陣屋管理事務所

元禄5年（1692）飛騨国は幕府直轄領となった。同8年前高山城主金森氏の下屋敷に高山陣屋を置き、慶応4年（1868）まで幕府の役所として使われてきた。

明治維新後、高山県庁舎、筑摩県高山出張所庁舎、岐阜県飛騨県事務所などに利用され、その間多くの建物が増築、改築、撤去されたが、表門、御役所、御蔵、土蔵などの一部は残存している。

昭和4年に、全国唯一当時の建物が現存する江戸幕府代官所（郡代役所）跡として国の史跡に指定された。

昭和44年飛騨県事務所が移転したのを契機に、昭和45年から第1次復元整備事業（御役所・御蔵・土蔵・堀・表門・門番所・庭園復元）を実施し、昭和49年4月から一般公開を開始した。

昭和54年3月から第2次整備事業（御役所北側・書物蔵・供待所復元昭和58年11月完了）平成元年3月からの第3次整備事業（蔵番長屋（管理棟）郡代役宅復元平成8年3月完了）を経て、江戸時代の高山陣屋の姿がほぼよみがえった。

現況

1 施設の概要

所在地	岐阜県高山市八軒町1丁目5番地		
敷地面積	9,807.42㎡		
国史跡指定面積	11,219.05㎡	（高山陣屋前朝市広場を含む）	
建築延べ面積	3,018.06㎡		
木造	御役所	754.75㎡	文化13年（1816年）
	表門	24.13㎡	天保3年（1832年）
	門番所	36.98㎡	天保3年（1832年）
	蔵番長屋	342.83㎡	平成4年3月復元
	供待所	25.64㎡	平成8年3月復元
	郡代役宅	597.30㎡	平成8年3月復元
	渡廊下	12.78㎡	
	土蔵造	勝手土蔵	68.82㎡
御蔵		1,042.56㎡	慶長年間（1600年頃）
書物蔵		41.46㎡	天保12年（1841年）
鉄筋コンクリート造	ポンプ小屋	70.81㎡	

2 施設の公開

- (1) 公開時間 3月から10月まで（8月除く）午前8時45分から午後5時まで
8月 午前8時45分から午後6時まで
11月から2月まで 午前8時45分から午後4時30分まで
- (2) 休館日 12月29日、12月31日、1月1日
- (3) 入場料 一般420円、高校生以下無料
団体370円（30人以上の場合）

3 入場状況

	有料入場者数	無料入場者数	合計入場者数
昭和49年度～平成22年度	14,738,836	990,889	15,729,725
平成23年度	202,943	46,399	249,342
累 計	14,941,779	1,037,288	15,979,067

平成24年度運営の方針

1 運営の重点事項

- (1) 全国で唯一現存する代官所（郡代役所）である高山陣屋を県民の誇りとして保存する。
- (2) 全国及び海外から訪れる人々に親しまれる高山陣屋として広く公開する。
- (3) 近世歴史研究の拠点として整備する。

2 事業

- (1) 保存修理事業の実施
- (2) おもしろ歴史教室の開催 4回 平成24年6月9日～7月14日
- (3) 歴史教室の夕べの開催
- (4) 特別展示「かつて飛騨の村々に1000挺余の鉄炮が ～高山陣屋附鉄炮～」
平成24年11月3日～平成25年1月31日
- (5) 展示資料の充実整備
- (6) 語り部ボランティアによる説明案内
- (7) ボランティアによる邦楽演奏会及び写真・絵画等のギャラリー展示

高山陣屋管理事務所ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/shakaikyoiku/kankeikikan/takayama-jinya/>